

令和6年度における子ども・子育て支援関係の新規・拡大事業（案）について

妊娠期
産後

妊婦・乳幼児健康診査事業 **拡大** 地域保健課（562,676千円）

妊婦健康診査において、妊娠40週を超過した妊婦及び医師の判断で妊娠40週以内に妊婦健康診査の受診票を使い切った妊婦に対し、追加で最大2回分の健診費用を助成します。

妊娠・出産支援事業 **拡大** 地域保健課（61,740千円）

低所得の妊婦への初回の産科受診料を助成するほか、予期しない妊娠、経済的困窮等、妊娠期から支援の必要な特定妊婦に対し、初回の産科受診料の助成及び同行支援を行います。また、非課税世帯の産後ケアの自己負担額を無償化します。

保育料のきょうだい軽減 **拡大** 保育入園課（歳出増：20,402千円、歳入減：▲175,608千円）

多子世帯の負担軽減のため、全世帯で保育所等軽減対象施設の在籍の有無や子供の年齢にかかわらず、2人目を半額、3人目以降を無料とします。

一時預かり事業 **拡大** 保育入園課（322,879千円）

一部の保育所等に加え、利用定員に余裕がある場合に小規模保育事業等においても、児童の一時預かりを実施します。

障害児保育に要する費用の補助事業 **拡大** 保育入園課（644,836千円）

保育所等で発達支援児等を受け入れるための保育士等を配置した場合に費用を助成します。新たに臨時的雇用職員の保育士や准看護師等も対象にするなど対象者を拡大するとともに、補助単価を増額します。

私立幼稚園運営費補助事業 **拡大** 学務課（105,290千円）

私立幼稚園への運営費補助において、特別な支援を必要とする児童の受け入れを拡大するため、障害児の指導に要する費用への補助単価を増額し助成します。

こども発達相談センター受理面接予約管理システムの導入 **新規** 療育支援課（1,840千円）

初回の来所相談の面接予約について、利便性の向上及び職員の負担軽減のため、インターネットで予約・日時変更等ができるシステムを導入します。

乳幼児期

学
齡
期

児童ホーム運営事業 **新規** **地域子育て支援課** (1, 304千円)

学習スペースでのオンライン学習等の利用に資するよう、Wi-Fi 環境の整備を行います。2か年で全 21 館の整備に向けて、令和 6 (2024) 年度は 11 館に整備を行います。

支援員配置事業 **拡大** **総合教育センター** (477, 587千円)

障害のある子供が一人一人の障害の状態に応じ、学校において適切な教育的支援を受けられるよう配置している支援員について、14名増員し 139名とします。

スクールアシスタント配置事業 **新規** **指導課** (53, 443千円)

不登校の児童生徒への支援のため、校内教育支援センターを拡充します。個々の事情により学級での集団活動が難しい児童生徒を別室で見守り、担任教員の業務を補助するため、市立小学校及び特別支援学校にスクールアシスタントを配置します。

ピアサポーター配置事業 **新規** **指導課** (6, 419千円)

市立中学校の校内教育支援センターへ、不登校生徒への見守り及び教員とともに学習指導の補助を行うピアサポーターを配置します。

スクールソーシャルワーカー配置事業 **拡大** **総合教育センター** (80, 988千円)

派遣申請数が多い 5 中学校区にスクールソーシャルワーカーを増員します。また、スクールソーシャルワーカーに助言し、複数体制での対応や緊急対応に協働して支援できるよう、総合教育センターにスーパーバイザーを 2名配置します。

全
年
代

児童手当の支給 **拡大** **子育て給付課** (10, 323, 380千円)

国の「こども未来戦略」で示された拡充方針に基づき、支給期間を高校生年代まで延長するなどの拡充を実施します。

児童相談所整備事業 児童相談所開設準備課（272,958千円）

児童虐待の未然防止から一時保護等の措置、在宅支援までを切れ目なく一貫して市が行うため、令和8（2026）年度の開設に向けて市児童相談所の建設事業を行います。

ヤングケアラー支援事業 **拡大** こども家庭支援課（601千円）

支援につなぐまでの期間のきょうだいの面倒を見る負担などの軽減のため、ファミリーサポートセンター（育児）を利用した際の利用料を助成します。また、学校や関係機関等で、支援が必要な家庭に個別周知するため、相談窓口等の案内カードを作成します。